

平成23年度 第2回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

介護保険分科会

2 第三次高齢者支援計画及び 第5期介護保険事業計画について

(2) 介護サービスの円滑な実施と質の向上 について

- ・ 介護人材の確保・育成
- ・ 介護給付の適正な実施

介護サービスの円滑な実施と質の向上について

1 介護人材の確保・育成

(1) 第4期の取り組み状況

介護人材の安定的な確保及び定着・育成に向けては、人材不足の要因や現状を踏まえた対策として、

賃金制度をはじめとした処遇改善と経験や資格など能力に応じたキャリア管理の促進

事業主に対する雇用管理の必要性・重要性の理解の促進

健診の徹底や腰痛対策、メンタルヘルス対策など、安心・安全・働きやすい職場環境の整備

福祉人材バンクなどの福祉人材確保機能（マッチング機能）の充実

介護福祉士やホームヘルパーなどの潜在的有資格者の掘り起こし

などが特に重要となっており、国、自治体、事業主等がそれぞれの役割のもと、一体となって取り組んでいく必要がある。

このため、本市では、以下の取り組みを行った。

介護サービス従事者への研修

介護サービスの質の向上と従事者のスキルアップを目的として、介護従事者を対象に、ホームヘルパーやケアマネジャー等の職種別専門研修やすべてのサービス事業者に必要な知識・技能を習得するための基礎的な研修など多様なテーマの研修を実施するとともに、介護従事者の定着促進を図るため、メンタルヘルス対策などの研修も実施し、介護人材の育成支援を行った。

また、雇用管理の必要性・重要性の理解の促進を図るため、事業主を対象にした経営者セミナーを実施した。

・平成21年度 開催数 56回 受講者数 3,463人

(うち経営者セミナー 2回 211人)

・平成22年度 開催数 61回 受講者数 3,692人

(うち経営者セミナー 2回 137人)

また、地域包括支援センターにおいて、居宅介護事業所のケアマネジャーを対象としたケアマネジメントについての専門研修を実施し、サービスの質の向上と人材の育成に努めた。

・平成21年度 開催数 40回 受講者数 3,513人

・平成22年度 開催数 37回 受講者数 2,842人

福祉人材バンクの運営

福祉人材の無料職業紹介事業を行う「福祉人材バンク」において、求人求職相談や紹介を行ったほか、合同就職面談会や広報活動等に積極的に取り組み、福祉人材の確保に努めた。

< 求人求職取扱状況 > (単位：人)

	求人 相談	求職 相談	新規 求人	新規 求職	紹介者 数	ネット 応募者	就職者 数
平成21年度	2,618	5,086	1,334	691	189	201	45
平成22年度	1,912	4,238	1,670	549	110	203	36

潜在的有資格者就労支援研修事業

介護福祉士やホームヘルパー等の資格を有しながら、介護職に就労していない潜在的有資格者の人を対象に、再就労のための研修や情報提供、施設見学など必要な支援を行った。

(単位：人)

	研修参加者	就職者数(就職率)
平成21年度	32	2 (0.6%)
平成22年度	70	16 (22%)

介護人材就労サポート事業

介護福祉士やホームヘルパー等の資格を有しながら、介護職に就労していない潜在的有資格者の人を、市内の介護事業所(以下「事業所」という。)に6ヶ月派遣して、その間の賃金を市が負担するとともに、その後、介護職員としての正規雇用に向けた就労支援を行い、潜在的な介護人材と事業所との就労に向けたマッチングの機会を創出した。

(単位：人)

	派遣労働者人数	派遣終了後に事業所が 正規雇用した人数(就職率)
平成22年度	38	22 (57%)

(2) 今後の課題

介護サービス分野における従事者は、他業種と比べ賃金水準や社会的評価が低いことなどにより、離職率が高く、都市部を中心に人材の確保が難しくなっている。

高齢化の進展とともに介護人材の需要は一層増大することが見込まれ、介護分野における人手不足や離職率を改善し、質の高い人材を安定的に確保するとともに育成していくことが求められている。

(3)次期計画の取り組みの方向

介護従事者の処遇改善において、最も大きな要因である賃金水準の改善については、国において次期介護報酬の改定で対応するのか、介護職員処遇改善交付金で対応するのかなどの検討がなされている。

本市では、自治体としての役割を踏まえ、介護人材を安定的に確保及び定着・育成するため、今後も引き続き、福祉人材バンクを通じた福祉人材確保機能（マッチング機能）の充実と介護人材の潜在的な有資格者の掘り起こしに取り組んでいくことが必要と考えている。

また、事業主の雇用管理の必要性・重要性の理解を促進するための研修についても国や県と連携を図りながら内容の充実を図り、事業者に対する介護人材の確保・育成に向けた支援を行う。

<参考>

国における処遇改善の状況

平成21年4月 介護報酬改定（3%増）に伴う従事者の処遇改善への影響 1人あたり月額約8,900円増

平成21年5月 介護職員処遇改善交付金の創設（平成23年度末まで）
・従事者1人あたり月額約15,000円増

離職率の推移（全国）

	全産業	介護職員
平成20年	14.6%	18.7%
平成21年	16.4%	17.0%

全産業：平成21年雇用動向調査、介護：平成21年度介護労働実態調査より
離職率：1年間の離職者数÷労働者数

有効求人倍率の推移（全国）

	全産業	介護関連職種
平成20年12月	0.75	2.53
平成21年12月	0.43	1.37

職業安定業務統計より

有効求人倍率：有効求人数÷有効求職者数（1倍未満は、求職者数が求人数を上回る状況を、1倍以上は、求人数が求職者数を上回る状況を示している）

有効求人倍率の推移（北九州地域）

	全産業	介護関連職種
平成20年12月	0.57	2.00
平成21年12月	0.44	1.21
平成22年12月	0.63	1.55

ハローワーク小倉 雇用状況より

北九州地域（行橋豊前含む）における常用とパートの有効求人倍率

2 介護給付の適正な実施

(1) 第4期の取り組み状況

今後の高齢社会を支える基盤として、介護保険を持続可能なものとしていくには、介護給付の適正な実施を図り、介護サービスの質の向上に取り組んでいくことが必要である。そのためには、

介護サービスを必要とする人（受給者）を適切に認定し、
受給者が真に必要とする質の高いサービスを、
事業者がルールに従って適正に提供するとともに、
利用者が制度を理解して状態に応じた適切なサービスを利用することが重要であり、以下の取り組みを行った。

要介護認定の適正化

審査判定の適正化

介護認定審査会における審査判定を公平・公正に、かつ効率的に実施し、審査結果にばらつきがないようにするため、平準化委員会を開催し、審査判定の適正化・統一化を図った。

- ・平成21年度 開催数 定例会11回
- ・平成22年度 開催数 定例会11回 臨時会1回

要介護認定関係者への研修

要介護認定を適正に実施するために、訪問調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修会等を開催した。

要介護認定関係者への研修

- ・平成21年度 開催数 16回 参加者数 936人
- ・平成22年度 開催数 15回 参加者数 798人

質の向上による適正化

居宅サービス計画の検証（ケアプランチェック）の実施

本人や家族のニーズに合った居宅サービス計画（ケアプラン）が作成されているか実地での検証を行った。

- ・平成21年度 実施数 59事業所
- ・平成22年度 実施数 70事業所

介護サービス相談員の派遣

施設や事業所に相談員を派遣することにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、それを改善に結びつけることで、介護サービスの質の向上を図った。

- ・平成21年度 派遣数 154事業所
- ・平成22年度 派遣数 144事業所

介護サービス従事者への研修

介護サービスの質の向上に向けて、介護従事者を対象に、職種別専門研修、基礎的な研修など多様なテーマの研修を実施した。

- ・平成21年度 開催数 56回 受講者数 3,463人
- ・平成22年度 開催数 61回 受講者数 3,692人

また、地域包括支援センターにおいて、居宅介護事業所のケアマネジャーを対象としたケアマネジメントについての専門研修を実施した。

- ・平成21年度 開催数 40回 受講者数 3,513人
- ・平成22年度 開催数 37回 受講者数 2,842人

保険請求の適正化

事業者等に対する指導・監査

適正な介護給付を行うため、県と密接な連携を図り、介護サービス事業所の実地指導を計画的に行った。

- ・平成21年度 実施数 330事業所
- ・平成22年度 実施数 306事業所

利用者の理解による適正化

市民への周知・啓発

介護保険制度の理解を深め、制度の趣旨や内容の周知を図るため、出前講演や出前トークを行った。

- ・平成21年度 実施数 46回 参加人数 1,130人
- ・平成22年度 実施数 45回 参加人数 1,537人

納入通知書の送付

年に1回、介護保険料の納入通知書を送付する際に、介護保険料のしおり等を送付し、制度の趣旨や内容の周知を図った。

- ・平成21年度 241,753人
- ・平成22年度 244,841人

給付費通知の送付

在宅サービスの利用者へ利用状況を記載した給付費通知を送付した。

- ・平成21年度 送付者数 延べ 138,587人
- ・平成22年度 送付者数 延べ 162,496人

(2)今後の課題

高齢化の進展に伴い、介護給付費は今後も増加していくことが予想される。このため、利用者の介護保険制度の理解の促進を図るとともに、サービス利用者本人の尊厳と自立を支援するという視点に立って真に必要なサービスを事業者がルールに従って提供することが引き続き求められている。

(3) 次期計画の取り組みの方向

今後県が策定する第2期介護給付適正化計画（平成23～26年度）を踏まえ、持続可能な介護保険制度の構築に向けて、引き続き介護給付の適正な実施を図るとともに、介護サービスの質の向上に取り組んでいく。